

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部 企画広報課
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の資格情報を管理し支給事務を行うため
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 世帯状況、4. 宛名番号、 5. 世帯番号、6. 口座情報 ※世帯状況は、世帯員の氏名のみ
記録される個人の範囲	特別定額給付金の受給を申請した者とその世帯員
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人から提出された申請書等
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	令和 2 年度支給時の情報

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。